

令和8年度採用金沢市会計年度任用職員(消費生活相談員)募集要項

1. 採用予定人員等

区分	業務内容	採用予定人数
消費生活相談員	(1) 消費生活に係る相談・苦情の受付及び処理（あっせん等含む）、相談情報データの入力 (2) 消費生活に係る知識の普及・啓発に関する事	1名程度

2. 勤務条件等

項目	内 容
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※面接・人事評価等の結果に基づき、翌年度に再度任用されることがあります。 再度の任用は原則4回まで（最長で令和13年3月末まで） ※採用は全て条件付きで、原則として採用から1か月間を良好な成績で勤務した時に初めて正式採用となります。（地方公務員法第22条の2第7項） なお、再度任用した場合も同様です。
勤務場所	金沢市近江町消費生活センター（金沢市青草町88番地 近江町いちば館5階）
勤務時間	週29時間（シフトによる変則勤務）[6時間×4日+5時間×1日] ・勤務日 月～金曜日及び第3日曜日（シフト勤務） ・勤務時間 午前9時～午後5時（変則勤務あり） ※休憩時間が60分あります。
休日等	土曜日・日曜日（第3日曜日を除く）・祝日 年末年始（12月29日から1月3日まで）
報酬月額等	報酬月額 174,400円～194,700円（予定） ※報酬月額は学歴・職務経験等を考慮して決定します。 ※再度の任用の際に前年度分の本市の勤務年数を加算します。 (加算には上限があります。) その他、期末手当〔6ヶ月期：1.2625月（新規採用者R8年度のみ0.37875月）12ヶ月期：1.2625月〕・勤勉手当〔6ヶ月期：1.0625月（新規採用者R8年度のみ0.31875月）12ヶ月期：1.0625月〕・通勤手当がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。 ※報酬月額、期末勤勉手当等は条例改正等により変更されることがあります。
休暇	年次有給休暇、特別休暇（忌引・夏季休暇など）
社会保険等	健康保険、厚生年金保険、雇用保険が適用されます。 公務上または通勤による災害についての補償制度があります。
服務	地方公務員法の「分限・懲戒」及び「服務」の規定が適用されます。 営利企業への従事（兼業）を行うことができますが、その場合でも職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律については適用となります。

3. 受験資格

「消費生活相談員（国家資格）を有する者」、「下記（1）」、「下記（2）」のいずれかの要件を満たし、かつワード・エクセル等パソコンの基本操作ができる者

(1) 次のアからウまでのうちいずれかの消費生活に関する資格又は称号を有する者

- ア 消費生活専門相談員（独立行政法人国民生活センター）
- イ 消費生活アドバイザー（一般財団法人日本産業協会）
- ウ 消費生活コンサルタント（一般財団法人日本消費者協会）

(2) 次の事務のいずれかを通算1年以上従事した経験のある者

- ・地方公共団体における消費生活相談の事務
- ・消費者団体における事業者に対する消費者からの苦情に係る相談の事務
- ・事業者における当該事業者に対する消費者からの苦情に係る相談の事務
- ・国の行政機関又は独立行政法人における事業者に対する消費者からの苦情に係る相談の事務

年齢、学歴、性別は問いませんが、地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項に該当する方は受験できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ・金沢市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

4. 試験日・試験会場・合格発表

試験日	試験会場	合格発表
令和8年3月3日（火）	金沢市第一本庁舎 2階 204会議室 金沢市広坂1丁目1番1号	3月中旬～下旬

※ 受験資格等を確認するため、書類選考を実施します。

※ 集合時間等の詳細については、別途お知らせします。

※ 結果については、合否を問わず、3月中旬～下旬に受験者全員に郵送で通知します。

5. 試験内容

科目	内容	時間
面接	個別面接	15分程度

6. 受験手続

提出書類	(1) 金沢市会計年度任用職員（消費生活相談員）採用試験申込書 1通 (2) 応募の動機（1000字程度、様式自由、Word等使用可） (3) 受験資格（上記「3. 受験資格」の内容）を証明できるもの（写し） ※ 郵送又は持参によること。 ※ 申込書は市のホームページからダウンロードすることができます。 また、ダイバーシティ人権政策課（金沢市役所2階）でも交付します。
提出先	〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号 金沢市市民局ダイバーシティ人権政策課 ※ 封筒の表に「会計年度任用職員（消費生活相談員）希望」と朱書きしてください。

受付期間	令和8年2月3日から令和8年2月17日まで《必着》 ※ 受付時間は9時から17時45分までとなります。 ※ 土曜日・日曜日・祝日等の閉庁日は受付を行いません。
------	---

【注意事項】

- (1) 提出された書類は一切返却しません。
- (2) 提出書類及び採用試験時に取得した個人情報は、採用選考及び採用事務以外の目的には一切使用しません。
- (3) 会計年度任用職員（消費生活相談員）採用試験申込書は必ず本人が記入してください。

問い合わせ先

金沢市市民局ダイバーシティ人権政策課

〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号

電話 (076)220-2095

金沢市ダイバーシティ人権政課 消費生活情報ページ

[<https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/divercityjinkenseisakuka/gyomuannai/1/1/8211.html>]